

事業所名		住吉区障がい者相談支援センター				変更又は改善内容			
0 相談支援事業所の概要		昨 年 度				今 年 度			
0－1 実施状況について									
	法人名称	社会福祉法人 あいえる協会							
	法人所在地	大阪市西成区天神ノ森2-9-18							
	事業所名称	自立生活センター・まいど							
	事業所所在地	大阪市住吉区長居西1-9-12 キミハウス1F							
	電話番号	06-6609-3133							
	実施曜日	月～金（土日祝は事前予約）							
	実施時間	9:00～18:00							
	同一場所で実施しているその他の事業	指定特定相談支援 指定地域相談支援 指定障害児相談支援							
	実施法人で実施しているその他の事業	居宅介護・重度訪問介護・移動支援・同行援護 生活介護 共同生活援助・短期入所							
	事業所の特長	地域で暮らす障害者の自立生活を支えていくため、個別支援計画支援計画に基づいた支援を各事業所・行政・医療等と連携をしながら取り組んでいる。また地域自立支援協議会を主導し、地域のネットワークを図りつつ、困難ケースへの支援体制の構築を進めている。さらに入所施設からの地域移行に力を入れており自立生活に向けての支援やピアカウンセリングを活用したエンパワメント支援を行なっている。 また当センターが指定相談支援事業所として活動することに加え、区内の指定相談支援事業所の後方支援としてケースの支援協働や運営面でのフォローも行なっている。							
0－2 事務室等について		昨 年 度				今 年 度			
	事務室		☒ 専用	☐ 共用		☐ 専用	☐ 共用		
	相談室		☒ 専用	☐ 共用		☐ 専用	☐ 共用		
	その他		☐ 専用	☐ 共用		☐ 専用	☐ 共用		
0－3 職員の状況		昨 年 度				今 年 度			
	常勤職員		非常勤職員		常勤職員		非常勤職員		
	専任	兼務	専任	兼務	専任	兼務	専任	兼務	
		5 人	2 人			5 人	1 人		
			内1名障害当事者						
0－4 職員の勤務体制		昨 年 度				今 年 度			
	常勤兼務5名 9:00～18:00 非常勤専任1名 11:00～17:00 週1日 非常勤専任1名 10:00～18:00 週1日				常勤兼務5名 9:00～18:00 非常勤専任1名 11:00～17:00 週1日				
0－5 ピアカウンセリングの実施状況		昨 年 度				今 年 度			
	障がい名	実施曜日	実施時間		障がい名	実施曜日	実施時間		
	身体	随時	11:00～16:00						

事業所名		住吉区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
1 事業運営全般		昨 年 度	今 年 度
1－0 理念・基本方針			
		当センターではどんなに重度の障害者でも地域で生活できるような支援を行っていくことを目指しています。 地域で生活をしている障害者、これから地域で生活をする障害者が福祉サービスを円滑に利用できるように支援を行います。自立生活には福祉サービスの利用援助だけでなく多岐に渡る生活支援が必要です。ニーズを聞き取るところからサービスの調整や制度利用の手続きのための同行支援、様々な経験を積むための I L P（自立生活プログラム）の実施など、本人らしい生活を作っていくために支援を行います。 また、社会経験を取り戻し、社会生活力を高める支援を重視しエンパワメントを図ります。その手法として当事者スタッフによるピアカウンセリングや I L Pを行っていきます。 住吉区地域自立支援協議会には積極的に参加し、行政や他団体とネットワークを作っていくとともに、必要な社会基盤の整備を進めています。困難ケースでは事例検討会を開催するなど、事業所が連携して支援にあたっています。障害者虐待についても防止・緊急対応を行なうために地域のネットワークを強化していきます。そして月1回行っている「障害者なんでも相談会」などを通して、地域の中にニーズが埋もれてしまうことがないように取り組んでいきます。 障害者への直接支援だけではなく、住吉区で障害者が安心して生活できるように基盤整備を行っていくとともに、地域移行への仕組みづくりにも力を入れています。	

事業所名		住吉区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1－1 運営体制		昨 年 度		今 年 度	
1－1－① 事業運営の評価		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	事業の理念・基本方針を実現するための具体的な取り組みを示すものとして、委託期間全体を通じた計画が定められている。	3	区相談支援センターとして、各ネットワーク構築は進めてきている一方、社会資源不足の認識はしているものの、改善のための動きまではできていない状況。	3	地域自立支援協議会を通じて、社会資源、特に受け皿のグループホームについては改善を各団体と共有してきているところ。また行政とも受け皿作りについては意見交換をしてきている。
			地域自立支援協議会の活動の中で、施設訪問活動の検討を行っており、そこから区内に必要な社会資源の具体的な数値を出していきたいと考えている。		地域自立支援協議会のグループホーム部会とも連携しながら、また各相談支援機関とも共通認識を持ち、今後の地域生活支援拠点づくりに向けても他事業所、行政と連携していきたい。
b	委託期間全体を通じた計画を踏まえて年度ごとの事業計画を策定している。	5	年度の方針を策定しており、その内容は事業所内のスタッフ会議と法人の全体会議にて確認をしている。		
			年度方針策定は今後も継続し、定期的に活動状況を照らし合わせしていく。		
c	委託期間全体を通じた計画及び年度ごとの事業計画に基づき事業を実施し、その結果を評価している。	4	毎年度末には1年間の活動を中期計画・年度計画に照らし合わせながら評価を行なっている。評価したものをまとめ事業所内だけではなく、法人で全体化をしている。		
			今後は長期計画を策定し、定期的に見直しを行なっていく。		
d	事業の評価の結果は、次期計画に反映している。	4	評価したものを基に次期計画を策定している。策定したものは事業所だけではなく、法人で確認し意見の交換を行なっている。		
			今後は長期計画を作成し年度計画・中期計画の総括・方針に活かしていく。		

事業所名		住吉区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1－2 適切な相談支援の実施		昨 年 度		今 年 度	
1－2－① 自己決定の尊重		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	必要な情報を理解できるように提供するとともに、体験、経験する機会を設けるなど利用者が主体的に自己決定するための条件整備に努めている。	5	当事者主体は当センターでも1番の理念として重視している。当事者の自己決定を支援するため分かりやすい形での情報提供している。また社会生活の経験不足や障害によるものから情報提供だけで分かりにくいところがある場合には実際の体験・経験を支援している。 また表面的な自己決定に囚われるのではなく、リアルニーズを追求しながら自己決定を行えるようにフォローをしている。 評価に変更はない。当事者主体はセンターにおいて基本的な理念であるとともに、当事者と向き合うことにおいて非常に重要な要素の一つとなっており、それらを引き出すために当事者スタッフのアプローチ等を取り入れてきた。		
			今後もエンパワメントを中心とした支援を深めていく。		
1－2－② エンパワメントの重視		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	相談支援を進めるにあたっては、常に利用者のエンパワメントが図られるよう努めている。	5	各相談の背景を掘り下げながら支援に携わってきており、本人の意向や本当の意志を汲み取りながら対応をしてきているが、相談内容が複雑になるほど、その場その場の対症療法になることもあるので、気をつけている。周囲が困っているだけなのか、本人がどこまで困っているか等見極めながら、こういった点に支援が必要かを今後も見極める必要がある。	5	法人の中でもエンパワメントや支援の掘り下げについて集中して取り組みを行ってきた。相談支援の場においても、特に複雑多岐に渡る相談については、本来ニーズの引き出しが非常に難しいので、個々のスタッフでも常に情報交換やアドバイスをしあいながら取り組んできているところである。
			他機関と連携するケースが増えているので、そういったところと共通理解を深めながら、必要に応じて当事者スタッフからのアプローチするなど幅の広い支援を行っていく必要がある。		今後も本人支援を重視し、現在の体制を維持して取り組んでいきたい。

事業所名		住吉区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1－2－③ コミュニケーションに関する配慮		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	意思伝達に制限のある人の場合、手話や点字、筆談、映像を利用するなど、その人に合った個別のコミュニケーション手段を検討し、それに基づく対応を行っている。	3	視覚障害者への対応として、手話の可能なスタッフがいないため、筆談によるコミュニケーションをとる等、柔軟に対応をしている。また個々に応じた伝達方法（絵を用いる、大きくわかりやすい文字にする）は常に行っている。	3	必要な対応は行っているが、特別な方法でコミュニケーションを必要とする相談はなかった。
			マニュアル化まではできていないので、これらの実績を元に一定の仕組みを作る。		今後は様々な形で意思表示を汲み取る必要があるケースが出てくることが想定されるので、随時対応できるようにしたい。
b	一度の面接では意思確認等が困難であるような、著しく意思伝達に制限のある人の場合、日常的な関わりを通じて、その人固有のコミュニケーション手段やサインの発見と確認を心がけている。	5	身体的な言語障害だけではなく、知的・精神障害から来る意思表示の難しい相談者には時間をかけ、その人固有の表現方法を確認するように心がけている。 評価に変更点はない。定期的に本人とのコミュニケーションの場を設定したり、一緒に外出を行うなど、普段から関係を築くようにしている。		
			引き続き今の支援の形を崩すことがないよう心がける。		
c	意思伝達に制限のある人の場合、他機関職員との連携や、本人が信頼できる知人、代弁者、手話通訳者等を受け入れるなど、コミュニケーションを行う環境に配慮して、その人の意思や希望をできるだけ正しく理解しようと努力している。	5	本人だけでは伝えきれない場合やニーズがある場合は本人が信頼をしている人からの聞き取りや同席での対応も行なっている。本人のニーズを出来るだけ正しく理解するため、周囲との連携は密に行なっている。	5	当センターだけでは引き出せない方については、その人が信頼する人に同席してもらうなど、この間も対応をするよう心掛けている。
			今の対応を引き続き行なう。		今後意思決定支援についても、センターして配慮をしていく必要があり、スタッフ全員で意識を高めていく必要がある。

事業所名		住吉区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
	1－2－④ 権利擁護	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
	a	5	相談者と一緒に課題を解決していくことを心がけて支援を行い、必要に応じて代弁者としても役割を持って支援を行なっている。関係機関や家族との関係により、本人がニーズを表明することが出来ず、パワーレスになっていることも多々ある。支援者が代わりに課題を解決するのではなく、側面的に本人の力を支援することでエンパワメントに繋がる支援を行なっている。		
			今の状態を継続しながら、本人ニーズの背景も捉えていけるように支援者もスキルアップに努める。		
	b	5	コンビニへのハンドル型車椅子の入店拒否の相談があり、状況の把握に努めてきた。最終的には既に当事者自身で解決を行った事例ではあるが、今後差別解消法施行により具体的な動きが出る場合を想定する必要がある。	5	ハンドル型車いすの入店問題があり、それについて対応を行ってきた。合理的配慮のと不当な差別の線引きが難しい部分も生じたが、人権にかかわる部分については可能な限り対応をしてきた。
			大阪市の差別解消に向けた体制を元に差別は許されないという姿勢をもって取り組みたい。一方で事例については差別解消法に伴って設置された支援員へあげていきたい。		差別解消法を機に、事例についてはできるかぎりあげていきたい。
	c	5	この間も区虐待担当者と連携して虐待事例に対応してきたが、家族全体を取り巻く課題から、実際の解決というところまでは至っておらず、支援が継続しているケースが目立った。	5	虐待かもしれないということについては必ず区の虐待担当者に連絡をし、センターで判断しないようにしている。またそれぞれの事案についてもセンターとして関わり、課題解決に向けて対応を続けてきている。
			区相談支援センターでは一定の判断ができないところもあり、また分離となっても分離先がないなどの課題をいかにクリアしていくかが困難な状況。		支援機関が少ないケースの場合、支援者の負担が大きく課題が解決どころか遠のいてしまう時がある。特に在宅集中支援については、長期化してしまう傾向にある。

事業所名		住吉区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1－3 地域・他機関との交流・連携		昨 年 度		今 年 度	
1－3－① 他の関係機関との連携		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	担当区域の地域自立支援協議会に積極的に参加し、様々な取組みを提案するなど、協議会の活性化に努めている。	4	この間、自立支援協議会については、各福祉団体と連携をしながら運営を行ってきた。その中で事例検討、精神ネットから始まり、相談支援部会やグループホーム部会と活動が広がってきた。また成果物として、昨年度は福祉サービスハンドブックを作成してきた。	5	事務局会議をはじめ、地域自立支援協議会としての動きについて提案をしてきた。また各団体と連携して部会の運営を行い、協議会の活性化を進めてきているところである。
			一方で、各部会が定例化する中で、中身がルーティン化することでもできており、今後、中身の見直しについても行っていきたい。		各部会の中身についても、各団体と連携して随時見直しを行い、今後の積極的に参画していきたい。
b	協働する関係機関や関係団体等が増え、連携が深まっている。	4	前年度、CSWや各包括支援センターとの連携はもとより、特に指定相談支援事業所については相談支援部会の中で相互連携を進めてきたこともあり、広くネットワークが構築されてきた。	4	指定相談支援事業所や就業・生活支援センターをはじめ、各包括支援センターの地域ケア会議への参画、また共催等も行ってきた。
			事業所同士で支えあう姿勢は多く表れてきている。区内においては地域みまもりシステム構築にむけて動いていることから、今後は種別を越えたより強い連携が求められることになるので、区相談支援センターとしても一層取り組んでいきたい。		多職種間との連携はまだまだこれからのところがあり、それぞれの機関もそれぞれで固まっている状態。区センターしても各スタッフが日常的に意識をもって横の連携に取り組んでいきたい。
1－3－② 地域の障がい者の状況把握		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	相談者に限らず、地域の障がい者を取り巻く状況や課題はおおむね把握できている。	5	相談支援のネットワークから、困難ケースへの対応相談も増えてきており、事業所が関わるケースへの対応課題は増えてきている。		
			事業所以外においての地域の状況については、民生委員や住民の方からの情報が必要になってくるため、これまでの機関との連携は継続しつつ、地域活動協議会との連携を模索し、地域の状況を把握していきたい。		
b	障がい者支援機関のみならず地域の福祉・労働・教育・保健医療機関と定期的な会議を開催する等によって、ニーズの把握に努めている。	4	各地域包括支援センターとの虐待ケース等の定期的な会議の場に参加し、高齢者の現状を把握してきた。また同時に就業生活支援センターとの会議によって、あまり把握のできていなかった労働関係のニーズ把握を行うことができてきた。	4	虐待ケースや複合的な家族ケースを通じ、各包括支援センターをはじめ連携する場面が増えてきており、その中でニーズの共有などをしてきたが十分ではない。
			年々新しい機関との連携が増えてきているため、障害者問題だけでなく、広い視野を持って様々な分野で理解を深めていきたい。		今後は他機関の状況も定期的に知る機会が必要で、意識的にニーズの把握を務めていく。
c	アウトリーチ活動に取り組むことにより、ニーズの把握に努めている。	5	昨年度は各大学への講演活動の他、入所施設への外出取り組みを行ってきたところである。	5	区内から入所施設に入っている方への訪問活動を地域自立支援協議会として行い、アウトリーチ活動を行ってきた。またなんでも相談についても各団体と共同して毎月開催している。
			入所施設への外出取り組みをはじめ、地域自立支援協議会における施設訪問活動を行っていく。		今後も各団体と協力しながら活動を進めていきたい。

事業所名		住吉区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1－3－③ 地域の社会資源の把握		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	サービス提供事業所や専門相談機関を把握している。	5	「すみよし障がい者支援マップVer2」の作成に主体的に関わり、新しいサービス提供事業所の情報を把握してきた。また、各個別ケースの中で難病センター、脳損傷者サポート協会といったの専門相談機関との連携を図ってきた。		
			区内事業所の状況把握は継続して行っていく。また専門相談機関との連携も継続していく。		
	b 学校園・ハローワークなど関連機関の情報を収集している。	4	法人として各小学校や中学校、大学講演を行うなど学校関係とのつながりは作ってきている。またこの間、就労関係の支援の中でハローワーク等の情報収集も行ってきている。	4	継続して小中学校、大学講演を行っている。またこの間支援学校との連携するケースもあり、情報収集を行っている。
			特に就労については今後も情報だけでなく支援スキルも必要なため、就業・生活支援センターと連携しながらスキルアップを目指したい。		就労関係についても関係機関と連携しながら積極的に情報収集していきたい。
c	民生委員、地域ネットワーク委員、ボランティア団体などを把握している。	3	民生委員等については、実際の相談ケースから関わることはほぼない状態であるが、昨年度末より地域活動協議会への挨拶まわりをはじめているところである。今後地域と言う場所で少しずつではあるがつながりと作っていきたいと考えている。	3	地域活動協議会への訪問を行ってきたところである。また一部ケースにおいて協働する場面も出てきた。
			次年度も引き続きまだ訪問ができていない地域活動協議会へ訪問をしていき、つながり作りを行っていきたい。		今後、必要があればで連携をしていきたい。またつながり作りについては今後も意識を持って取り組んでいきたい。
d	駅や図書館、スポーツセンターなどの公共施設や、金融機関や飲食店、商店などの民間施設、障がい者用トイレやエレベーター等の設備の情報を収集している。	3	前年度に引き続き、南海無人化に対する問題提起に賛同してきたところである。	3	各公共施設や店舗の状況を確認しているが、計画的に情報収集はしておらず十分ではない。
			今後も動向を見ながら、協力をしていきたい。		差別解消法施行に伴い、積極的に情報収集を行っていき、実態を把握していく。

事業所名			住吉区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
	a	1－3－④ 社会資源の改善・開発に向けた取組み	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取組みの改善点及び次年度の取組み）
		既存のサービスの活用だけではなく、既存の社会資源の「改善」や新たな社会資源の「開発」に向けて取り組んだ。	4	相談支援事業所間で連携をとりながら、不足しているサービス、受け皿の課題を把握してきた。前年度同様、個別で声かけをするなどのアプローチは行ってきた。	4	今後の地域生活支援拠点に向けて、関係機関との間で共通認識を持ち、社会資源の開発のため、特に受け皿作りにむけて共有をし、施設訪問活動を提案実施してきた。
			アプローチが身を結ぶ事例がなかったが、今後、自立支援協議会の中で社会資源の開拓を提言したい。		施設訪問活動を一つの契機として、必要な受け皿を把握していきたい。	
	1－3－⑤ 支援困難事例への積極的な対応	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取組みの改善点及び次年度の取組み）	
	a	多問題を抱えた事例や、問題が長期にわたって継続し、解決の糸口を見つけることが困難な事例など支援困難事例への対応を積極的に行っている。	4	この間、CSWから制度の狭間にいる方の支援の連携も出てきているが、すぐに使える制度がなかったり、本人に制度を使う意志がないなどで、支援が停滞するケースが増えてきている。そのため支援が長期化し、解決の糸口がつかめないなどの状態にもなっているケースがある。	4	他機関との連携（CSW、各包括支援センター、就業生活支援センター）と状況に応じて課題解決に向けて取り組んできたが、本人や家族拒否等の介入が難しいケース等は長期化することが多く、抱え込むケースもある。
			必要な支援を見極めながら、当センターのみで抱え込むだけでなく、行政を含めて支援の枠を広げる取り組みを行っていく。		複数機関とかかわることで解決の糸口が広がる可能性はあるが、そのためにも日常的に他機関と顔の見える関係作りを継続していきたい。	
	a	1－3－⑥ 地域住民への周知・啓発的活動の実施	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取組みの改善点及び次年度の取組み）
		障がい者相談支援センターは、自らの役割について地域住民に対して積極的な周知を図っている。	3	直接地域住民への周知までは至っていないが、西包括支援センターと墨江地域活動協議会によるケアマネジャーの意見交換＆交流の場に参加、また各地域活動協議会へのあいさつ周りを兼ねて周知を図っているところである。		
			引き続き地域活動協議会とのつながりを作る中で周知活動を行いたい。			
	b	地域住民との交流や講演会の開催等を通じて、障がい者が地域で共に生きていく意義をはじめ、啓発的活動に積極的に取り組んでいる。	4	当事者活動の幅は広がっており、現在は他区の小中学校から講演依頼が来ており、それらのかかわりを作っているところである。またこれまで講演活動を続けてきた大学、特別支援学校等も継続している。	4	
			地域で当事者が活動していける仕組みを作っていくきっかけとなっており、今後も継続して取り組んでいきたい。			

事業所名		住吉区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
1-4 その他の取組み		昨 年 度	今 年 度
		【広域な活動】 ・震災カンパ、月1回第二土曜日 ・東北関西を結ぶポジティブ文化交流祭に出展参加 ・平野区第一合議体への参加（毎月第3木曜日） ・あんしん賃貸支援事業にて、居住支援団体として協力。 ・当事者スタッフによる講演活動等（以下参照） ・桃山学院大学（2015年6月12日、2015年11月6日） ・介護人材センター（2015年8月31日） ・長居小学校（2015年5月29日交流・6月25日交流・10月29日交流・12月10日交流） ・八尾曙川南中学校講演（2015年11月6日） ・遠里小野小学校講演（2015年10月16日） ・豊生園との交流活動（2015年6月30日・8月26日・9月30日・10月17日・12月18日・2016年2月18日） ・地域のふれあい喫茶への参加 ・長居小学校「子供見守り隊」 【区内での活動】 ・すみよし元気祭りに出展（2015年10月25日） ・住吉区社会福祉施設連絡会協議会へ役員参加 ・高齢者障害者虐待防止見守り連絡会議に委員として参加 ・住吉区住居における物品等の堆積による不良な状態の適正化対策会議に委員として参加 ・住吉区福祉専門部会に委員参加 ・ふらっと楽しむすみよし参加 ・南海リレーション入居者交流活動（2015年5月28日・7月30日・10月22日・12月24日） ・住吉区地域自立支援協議会の事務局を担う。 ・事務局運営（月1回） ・相談支援部会の主催（毎月1回） ・各部会等参加 【その他】 ・障害者が利用できる社会資源の探索（サロン活動、スポーツサークル等） ・大阪府相談支援初任者研修ファシリテーター協力（2015年2月29日、3月1日） ・南西部就業・生活支援センター運営協議会（年2回） ・社会福祉法人あさか会 虐待防止委員 ・東住吉特別支援学校での日中活動説明会にて、東住吉区及び平野区障がい者相談支援センターと相談ブースを担当。	【広域活動】 ・震災カンパ、月1回第二土曜日 ・施設連絡会・社協主催の震災募金活動（4月28日） ・東北関西を結ぶポジティブ文化交流祭に出展参加 ・平野区第一合議体への参加（毎月第3木曜日） ・あんしん賃貸支援事業にて、居住支援団体として協力。 ・東住吉特別支援学校日中事業所説明会にて相談ブース担当（6月9日） ・当事者スタッフによる講演活動等（以下参照） ・介護人材センター（8月22日） ・長居小学校（6月7日、6月28日、7月5日、11月15日、11月17日、11月18日） ・八尾曙川南中学校講演（11月4日） ・豊生園との交流活動（6月14日、7月8日、8月8日、9月9日、10月11日、11月16日、12月13日、1月13日、2月14日、3月10日） ・地域のふれあい喫茶への参加（11月10日） ・長居小学校「子供見守り隊」（随時） ・光園施設外出活動（6月15日・10月19日） ・南海リレーション入居者交流活動（4月28日、10月27日） 【区内での活動】 ・すみよし元気祭りに出展（2016年10月23日） ・住吉区社会福祉施設連絡会協議会へ役員参加 ・住吉区地域包括支援センター運営協議会に委員参加 ・住吉区福祉専門部会に委員参加 ・ふらっと楽しむすみよし参加（3月18日） ・住吉区地域自立支援協議会の事務局を担う。 ・事務局運営（月1回） ・相談支援部会の主催（毎月1回） ・その他部会参加 【その他】 ・障害者が利用できる社会資源の探索（サロン活動、スポーツサークル等） ・大阪府相談支援初任者研修ファシリテーター協力（2016年2月27日、2月28日） ・南西部就業・生活支援センター運営協議会（年2回） ・社会福祉法人あさか会 虐待防止委員

事業所名				住吉区障がい者相談支援センター								変更又は改善内容								
2 日々の相談支援業務				平成27年度								平成28年度								
2－1 継続支援対象者数																				
①利用登録者(継続支援対象者)の実人数(指定相談支援を除く)																				
身体障がい		障がい種別		前年度末の登録者数	当年度新規登録者数	当年度登録解除者数	当年度末登録者数	前年度末の登録者数	当年度新規登録者数	当年度登録解除者数	当年度末登録者数									
		身体障がい	視 覚						1			1								
			聴 覚		1		1	1												
			肢 体	10			10	10	2			12								
			内 部	1			1	1				1								
		計		11	1	0	12	12	3	0		14								
		難 病																		
		知的障がい		1			1	1	3	1		4								
		精神障がい		2	1		3	3	4			5								
		障がい児																		
		重複障がい		9	1	1	；	9	1			10								
		そ の 他							1			1								
合 計		23	3	1	16	25	12	1		34										
②指定特定相談支援を実施した実人数				身体障がい	知的障がい	精神障がい	その他	計	身体障がい	知的障がい	精神障がい	その他	計							
				21 人	16 人	15 人	18 人	70 人	22 人	18 人	21 人	24 人	85 人							
2－2 相談支援内容				平成27年度								平成28年度								
①延べ相談件数				福祉サービス	社会資源	社会生活力	ピアカン	権利擁護	専門機関	その他	計	福祉サービス	社会資源	社会生活力	ピアカン	権利擁護	専門機関	その他	計	
身体障がい	身体障がい	視 覚	利用登録者	1	0	1	0	0	0	2	4									0
			それ以外	17	1	16	0	1	7	23	65	2	2	9				6	19	
		聴 覚	利用登録者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2		35				12	49
			それ以外	2	1	17	0	0	0	11	31	1								1
		肢 体	利用登録者	7	6	8	0	0	0	3	24	5	1	2					2	10
			それ以外	74	25	81	0	9	6	43	238	33	17	18		2			36	106
		内 部	利用登録者	3	1	0	0	0	0	2	6								3	3
			それ以外	3	1	0	0	0	0	0	4			1						1
	計	利用登録者	11	7	9	0	0	0	7	34	7	1	37	0	0	0	0	17	62	
		それ以外	96	28	114	0	10	13	77	338	36	19	28	0	2	0	42		127	
	難 病		利用登録者	0	0	0	0	0	0	0	0									0
			それ以外	0	0	0	0	0	0	0	0									0
	知的障がい		利用登録者	6	4	2	0	1	0	1	14	4	1	13					8	26
			それ以外	45	24	35	0	5	0	41	150	46	29	29		8	1	57		170
	精神障がい		利用登録者	2	2	4	0	2	0	4	14	10	3	22					4	39
			それ以外	72	15	114	0	8	0	87	296	76	20	164		7	2	118		387
	障がい児		利用登録者	0	0	0	0	0	0	0	0									0
			それ以外	2	1	3	0	0	0	1	7	9	1							10
	重複障がい		利用登録者	21	2	69	0	0	0	6	98	3	3	87					4	97
			それ以外	32	13	185	0	0	3	17	250	31	12	30		3	1	21		98
	そ の 他		利用登録者	0	1	1	0	0	0	0	2	10		5					2	17
			それ以外	16	4	12	0	1	0	14	47	16	3	10					14	43
	合計		利用登録者	40	16	85	0	3	0	18	162	34	8	164	0	0	0	35		241
			それ以外	263	85	463	0	24	16	237	1088	214	84	261	0	20	4	252		835
総合計			303	101	548	0	27	16	255	1250	248	92	425	0	20	4	287		1076	
②相談の実施方法				来所相談	電話相談	訪問相談	その他	合計	来所相談	電話相談	訪問相談	その他	合計							
				100 件	901 件	231 件	18 件	1250 件	101 件	776 件	192 件	7 件	1076 件							

事業所名	住吉区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
2－3 日々の相談件数の分析	平成27年度	平成28年度
	この一年間は、複合的な課題を持つケースが増えてきたことと、計画相談支援事業所を探すケースが増えている印象がある。特に前年度も同様に、CSWから障害者手帳等はないが、精神かもしれないという、過去に受診歴があるといった狭間の障害者の相談が増えており、また本人はサービスを必要としていないが、将来的には支援が必要になってくると思われ、関わり始めるケースが増えている。そのため、そういったケースは長期に渡っての支援が必要で、サービスを使うまでに至っていないことから、例えば通院や役所といったところも同行するなど、1回の対応にかなり時間をかけてきている。 その他、これまで当センターで支援をしているケースで、サービスの更新に伴い計画相談へ変更してきている。そのため、計画相談の利用人数は増えてきている一方で、その分の委託相談件数は減っている状況にある。 またこの間、虐待のため他府県、他都市から移転してきたケースが数件あり、それらの定着に向けて相談支援として関わってきている。ただ、虐待のため分離して引越しをしてきたものの、虐待者としっかりと分離できていないままに単に住居だけを分離してきたケースもあったり、1週間や2週間前に突然他都市から引越しの連絡が入りサービスもつながらないまま来られるなど、継ぎ目ができてしまっている。同市であればそういったことは起こりにくい思われるが、他市となると虐待対応における統一が計れていないケースも見られる。 昨年も複数件あるが、高齢の親が抱え込んでいる重度の行動障害を伴う知的障害者のケースの行き場の相談、グループホームに入居していたり、日中活動に通っているものの、そこで他害行為をあり行き場がなくなってしまうという相談も継続してあるが、ほとんどが解決できずに長期化している。 この間、指定相談支援事業所をはじめとする、区内事業所と支援の中でネットワークを構築してきたこともあり、対応の難しいケースにおいては、相互に情報を共有しながら支援をしていくことで安定につながっているケースが増えている。今後もこのような区内ネットワークの強化を今以上に行っていきたい。	複合的な課題を持つケースの増加、区役所からの相談が多い傾向がある。住吉区ではCSWの配置をきっかけに、支援の輪は広がり、他機関と連携するケースが増えてきている。依然として精神の方の相談が多いが、その中でも発達障がいの方の相談が増えている。日中活動、就労先になじめない、人間関係が築けない等、本人は前向きにやっていきたいという気持ちをもっている、環境（社会）についていけないという事例が増えている。また全体として1回の相談対応の時間が非常に多くかかっている。 重度の知的障がい者の受け皿、主にグループホームについては課題が多く、特に新規で参入してきたグループホームは、スプリンクラー問題も重なって区分5,6は受けられないところが多く、場所はできても受けられないという状態である。 また計画相談の選定も非常に多く、区内の指定相談支援事業所には多くの協力をしてもらっているところであるが、一部近隣区の相談支援事業所に依頼をするケースも増えている。当センターでも対応が難しいケースや担当が変わることでパニックになるケース等については、継続して計画相談でうけてきている。ただ、計画相談がこのまま増え続けると、委託相談支援としての本来関わる制度につながっていないケース、複雑多岐に渡るケースの対応が後手になってきている背景もあり、指定相談支援と委託相談支援のバランスが必要。そのためにも、区内でもっと指定相談支援事業所が増加、もしくは既存の相談支援事業所の人員増加等を目指していく必要がある。 虐待対応についても区の担当者と共に複数件対応を行ってきたが、虐待認定後の動きがうまく作れなかったり、1機関だけですべて抱えてしまう状況になるなどもある。障害特性や状況を踏まえて虐待対応にあたり、関係機関と連携が難しい背景もあったりと、今後の課題だと感じている。 区内障がい福祉サービス事業所のネットワークは顔の見える関係作りが進んできており、今後もそれらのネットワークを生かしていくと共に、他機関や職種とのネットワーク強化も継続して力を入れたい。

事業所名		住吉区障がい者相談支援センター				変更又は改善内容							
2－4 住宅入居等支援事業の実施状況		平成27年度				平成28年度							
①実施状況		入居斡旋件数		登録者数		緊急対応件数		入居斡旋件数		登録者数		緊急対応件数	
	身体障がい			9 人		4 件		1 件		9 人		3 件	
	知的障がい												
	精神障がい												
	重複障がい			6 人						6 人			
	難病・その他												
計		0 件		15 人		4 件		1 件		15 人		3 件	
②緊急対応の内訳		時間帯別		平日・休日別		時間帯別		平日・休日別		時間帯別		平日・休日別	
	夜間出動	4 件		休日出動	2 件		夜間出動	2 件		休日出動	2 件		
	日中出動			平日出動	2 件		日中出動	1 件		平日出動	1 件		
	合 計	4 件		合 計	4 件		合 計	3 件		合 計	3 件		
	出動要請者		出動内容		出動要請者		出動内容		出動要請者		出動内容		
	本人	4 件		病気・けが等の発生			本人	3 件		病気・けが等の発生			
	家主			精神症状の悪化			家主			精神症状の悪化			
	近隣			日常生活上のアクシデント			近隣			日常生活上のアクシデント		3 件	
	警察・消防			家事・災害等			警察・消防			家事・災害等			
	医療機関			近隣からのクレーム			医療機関			近隣からのクレーム			
	その他			その他			その他			その他			
2－5 業務委託料の収支精算見込について		平成27年度				平成28年度							
①歳入													
	科 目	金 額		内 訳		金 額		内 訳					
	業務委託料	16,346,000 円				16,396,000 円							
	預金利子	1,005 円				97 円							
	その他												
	合 計	16,347,005 円				16,396,097 円							
②歳出		平成27年度				平成28年度							
	科 目	金 額		内 訳		金 額		内 訳					
	人件費	14,166,333 円				14,210,713 円							
	常勤職員人件費	11,383,928 円				11,364,185 円							
	非常勤職員人件費	511,619 円				557,453 円							
	その他	2,270,786 円		社会福祉機構退職金掛金・社会保険等		2,289,075 円		社会福祉機構退職金掛金・社会保険等					
	物件費	2,180,672 円				2,185,384 円							
	報酬												
	賃金												
	報償費												
	消耗品費	114,909 円				104,220 円							
	印刷製本費												
	光熱水費	131,906 円				112,186 円							
	通信運搬費	161,101 円				186,729 円							
	手数料	2,932 円				6,462 円							
	筆耕翻訳料												
	使用料												
	不動産賃借料	1,409,878 円				1,310,857 円							
	備品購入費												
	その他	359,946 円		福利厚生費・旅費交通費・研修費・器具什器費・修繕費・損害保険料・諸会費・雑費		464,930 円		旅費交通費・研究研修費・修繕費・保守料・損害保険料・賃借額・諸会費・租税公課・雑費					
	合 計	16,347,005 円				16,396,097 円							

事業所名		住吉区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
3 区における地域課題について		昨 年 度	今 年 度
区における全般的な課題についての現状認識及びその解決・改善に向けた提案・提言など			
		・昨年度示した、指定相談支援事業所の不足と居住の場（グループホーム）や緊急時のショートステイの不足といった点において、指定相談支援事業所は既存の事業所のバックアップとフォローを含めて対応し、毎月相談支援部会において区内情報の共有を図ってきている。グループホームの不足においては、自立支援協議会で立ち上がったグループホーム部会への参画と共に、住吉区でグループホームが必要な人数調査を含め、施設訪問活動の提案を行ってきているところである。 ・南海無人化問題についてはその後進展がなく、インターホン設置までに留まっているが、次年度差別解消法実施にあたり、無人化問題を差別としてあげていきたいと考えている。	・今年度の相談の中で緊急時の受け入れ先を探すといったケースがあり、また80-50問題を背景に同様のケースが今後も予測される。今後の地域生活支援拠点の整備にあたっても受け皿となる社会資源が必要になってきているが、実際にどのくらい不足があるのか等、具体的な調査も含め、昨年度提案した施設訪問活動を実施してきたところである。また同時に施設とのつながりも作るきっかけにもなり、施設によっては外からの情報量の違いがあることもわかった。次年度も訪問の継続を予定しており、今後協議会の中で各団体とともに進めていくこととしている。

事業所名			住吉区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
4 自己評価を終えて			昨 年 度	こ
4－1 区地域自立支援協議会での報告				
		報告日	2016年6月26日（月）	2017年6月23日（木）
		出席者からの意見		
		0 相談支援事業所の概要	常勤5名の運営は予算的に無理があるのではないか。	・ 総合区になった場合にどうなっていくのか不透明。
		1 事業運営全般	特に意見なし	
		2 日々の相談支援業務	相談員一人当たりの予算が実態に合わないのではないか。もう少し予算要求はできないのか。 地域活動支援センター生活支援型からも、同様に持ち出しで対応している。	・ 障害者差別案件であるハンドル式車いすでの入店拒否のその後はどうなったのか？ ・ 最近乗り換えを依頼してくる店があるとよく聞いているが、合理的配慮ととるのかどうか難しい点がある。
		3 区における地域課題について	地域課題はどういうところにポイントにおいて行っているのか？	

事業所名		住吉区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
4－2 一連の自己評価のプロセスを終えて		昨 年 度	今 年 度
		・この1年は様々な機関と連携して広範囲の相談対応を行ってき、制度がこれからどうなっていくのかということなど、社会情勢にも常に注視していきながら行ってきた。 CSWや各包括支援センターとの連携が深まる中で、住吉区内でまだ両親が抱えこんでどこにもつながっていないひきこもりの方や、まだ手帳の取得といったところまでもきていない方の対応をすることが増えている傾向がある。また、虐待認定されながらも本人が分離を望まずに状況が変わらないままといったケースも積み重なっていると思う。今回記載もしているようにそれらの相談対応はほとんどが長期化している状態で、センターで抱え込んでいるところがある。こういった状況は精神地活センターでも同じような事例があると聞いており、相談支援機関だけでは対応しきれない内容が増えているのではないかと考えられる。 個々の相談ケースに追われる一方で、地域の中での啓発活動は片手間で行わなくてはならないが、住吉区で始まった見守りシステムに伴う地域活動協議会へのあいさつ回り等は順調に行えており、そういう中でできるだけセンターのことを知ってもらうような動きは若干ではあるができてきた。また一部地域活動協議会から座談会の誘いをもらうなど、少しずつではあるが、啓発にも取り組んできた。ただ、企画を通して啓発活動というところまでは手が回っておらず、どちらかという外の企画に参加してそこで啓発を行うといった形をとっている。 また、区内指定相談支援事業所の確保をはじめ、グループホーム等の社会資源といった基盤づくりの活動をしていく必要があるので、センターとしてできる限りのことを、自立支援協議会の中で発信していきたい。現在、自立支援協議会には予算といったものがないため、どんな活動にしても各団体の協力が不可欠な状態であり、この辺りも今後どうしていくのか考えていかなければならない。 運営全般としては、相談員を増やして対応をしているものの、本来の配置人数では対応していくのが難しいため、今後の相談支援体系はこのまま継続していくのか、さらに縮小されていくのか等非常に大きな不安を抱えている。	各機関との横の連携が増えてきていることから、生活困難ケースや将来的に緊急となる場合のケースが増えてきており、よい面では地域での掘り起こしができているが、社会資源の乏しさも同時に見えてきており、今後の地域課題になっている。 緊急ケースへの対応についてある基盤を利用して何とか対応をしてきたところであるが、基盤がない場合は支援が長期化、または他区や他市も含めた検討が必要となっていており、今後の地域生活支援拠点の検討が大きな課題になってくると思われる。こういったケースには、相談支援機関だけでは対応ができないので、地域の各機関と連携をもちながら、これら緊急ケースの対応、またそういったことが予測されるケースの対応を考えていく必要がある。 同時にケースの実態把握や支援の中で、行政も含めて連携をし、共に基盤や支援について考えていく必要がある。 区地域自立支援協議会の取り組みは活発化しており、他団体との連携の中、パンフレット作成や施設訪問取り組みと前に進んできており、今後も協議会を軸に活動を活性化していく必要がある。 区センターとして、指定相談支援の後方支援も普段から行っているが、地域に対してのアウトリーチと、地域とのつながりはまだまだ弱いところである。住吉区での地域見守り支援システムが構築される中、次年度も引き続きこれらと連携していく必要がある。